

令和8年1月30日

一般社団法人警備員特別講習事業センター
一般社団法人 北海道警備業協会
TEL 011-242-8800

特別講習「交通誘導警備業務2級検定」の実施予定について（ご案内）

一般社団法人警備員特別講習事業センターから当協会が受託していますみだし講習を、下記のとおり実施しますので、受講希望者は申込期限までにお申込みください。

令和8年4月以降に実施する特別講習から、受講申込はWEBによる「特別講習申込受付システム <https://csst-online.com>」を使用してください。

システムの使用方法については、事業者登録後に、「特別講習申込受付システム使用マニュアル（警備業者様向け）<https://csst-online.com/courses/manual-keibi/lectures/372441>」及び「同（受講者様向け）<https://csst-online.com/courses/manual-jukosha/lectures/396424>」をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、本システムは、（株）Gakken LX がシステム管理を代行しています。システムの使用についてのお問合せは、

特別講習申込受付システム代行業者 サポート窓口 （株）Gakken LX

電話：03-4330-4023（平日9時～17時）

メールアドレス：support-csst@gakkenlx.co.jp

にお問い合わせ願います。

記

1 特別講習

(1) 日 時 令和8年4月25日（土）～4月26日（日）**8:00～17:30**
(受付 7:30～7:50)

※ 再講習の募集は行いません。

(2) 会 場 **小樽市銭函3丁目190番地 北海道職業能力開発大学校**

(3) 服 装 制服、制帽（ヘルメット可）

(4) 携行品 eラーニング受講状況証明書、教本、模擬問題集（購入した場合）、筆記具（学科試験があるため、鉛筆・消しゴム必須）、上靴用運動靴（スリッパ・革靴等不可）、腕時計（通信機能を有するスマートウォッチ不可）

2 特別講習受講定員

50名 （応募人数が定員数を超えた場合は抽選となります。
また、開催に必要な人数に達しない場合は中止となります。）

3 特別講習受講資格

原則として、北海道在住の警備員で、次の要件を満たす警備員とする。

- 警備業法第3条第1号～第7号に該当しない者
- 警備業法施行規則第38条の規定による新任教育を受けた者

4 特別講習受講料

- 本講習受講料 33,000円（うち消費税額10% 3,000円）
※ 本講習受講料の他に、教本の送料（1冊につき350円）を合わせたお支払いとなります。

5 受講申込期限

令和8年2月10日(火)～3月4日(水)午前中まで

6 事前セミナー（検定合格率の向上を目的として、主に学科を集中的に実施します。）

- (1) 日 時 令和8年4月10日（金）8:30～18:00（受付 8:00～8:20）
- (2) 会 場 札幌市中央区南4条西6丁目8番 晴ばれビル7階
一般社団法人北海道警備業協会 研修室
- (3) 服 装 制服（事前セミナーに限り、制帽・ヘルメットは不要です）
- (4) 携行品 教本、模擬問題集（購入した場合）、筆記具、ノート類

7 事前講習（検定合格率の向上を目的として、主に実技訓練を集中的に実施します。）

- (1) 日 時 令和8年4月19日（日）8:00～17:30（受付 7:30～7:50）
- (2) 会 場 小樽市銭函3丁目190番地 北海道職業能力開発大学校
- (3) 服 装 制服、制帽（ヘルメット可）
- (4) 携行品 教本、模擬問題集（購入した場合）、筆記具、ノート類、上靴用運動靴（スリッパ・革靴等不可）・腕時計（通信機能を有するスマートウォッチ不可）

8 事前セミナー・事前講習受講料

(1) 協会会員会社所属の受講者

- 事前セミナー・事前講習の両方を受講される方 …… ~~合わせて10,420円~~
(うち消費税額10% 947円)
 - 事前セミナーのみを受講される方 …… 5,170円(うち消費税額10% 470円)
 - 事前講習のみを受講される方 …… 6,600円(うち消費税額10% 600円)
- ##### (2) 協会非会員会社所属の受講者
- 事前セミナーを受講される方 …… 13,200円(うち消費税額10% 1,200円)
 - 事前講習を受講される方 …… 16,830円(うち消費税額10% 1,530円)

受講申込みからの流れ

①特別講習の仮申込み(特別講習申込受付システム)

警備会社ご担当者は「特別講習申込受付システム <https://csst-online.com>」から事業管理者アカウント登録を行ったのちに、仮申込を行ってください(事業管理者アカウントを一度登録すると、ID・PWは永続して使用可能です)。

仮申込期限 令和8年2月10日(火)～3月4日(水)午前中まで

②事前セミナー・事前講習・問題集の申込み

申込を希望される場合は、一般社団法人北海道警備業協会まで、本案内と一緒に掲載している「事前セミナー・事前講習・問題集申込書」をメール又はFAXで提出してください。

メール : tamura@hssa-2.com FAX : 011-242-8822

申込期限 令和8年3月4日(水)午前中まで

③受講者の決定通知

特別講習受講者の決定のお知らせがメールで届きます。このお知らせをもって、事前セミナー・事前講習・問題集の申込みも確定となります。

④特別講習の本申込み(特別講習申込受付システム)

受講決定の通知メールが届いたら、記載されたURLをクリックし、本申込書類の提出(フォームへの入力及び書類の添付)を行ってください。

本申込期限 令和8年3月16日(月)～3月30日(月)まで

⑤特別講習受講料振込

本申込完了後、確認メールが事業管理者に届きます。記載されたURLをクリックし、受講料の支払手続きを行ってください(本講習受講料33,000円と教本の送料350円を合わせた振込となります)。

支払期限 メール受取後7日以内

⑥ご担当者は受講者にID・PWを伝える

受講料振込後、入金確認のメールが事業管理者に届きます。メール内に受講者ごとの受講者用ID・PWが記載されていますので、受講者に伝えてください(受講者用ID・PWの有効期間は、講習会修了証明書・講習会受講証明書の交付年月日から1年間です)。

⑦受講者が「特別講習申込受付システム」にログインする

また、eラーニングを受講する

受講者は各自、受講者用ID・PWを用いて特別講習申込受付システムにログインし、添付資料をダウンロードした後、【重要 必ずご確認ください】画面を確認してから「コースを完了する」をクリックしてください。

※ e ラーニングを受講するシステムは現在準備中です。実装されましたら、改めてご案内いたします。

⑧ご担当者はeラーニング受講状況証明書を印刷し、受講者に渡す

事業管理者にメールにてe ラーニング受講状況証明書が届くので、印刷して受講者に渡してください。受講者は講習当日にe ラーニング受講状況証明書を持参してください(e ラーニングは現在準備中ですが、講習会場においてe ラーニング受講状況証明書を受講票の代わりに提出していただきます)。

⑨事前セミナー・事前講習受講料・問題集代の振込

希望していた場合、会社宛てに事前セミナー・事前講習受講料の請求書、問題集と問題集代の請求書を当協会よりお送りしますので、確認して振込をしてください。

※問題集代には送料も含まれます。

支払期限 令和8年3月30日(月)まで

⑩教本の受領

事業管理者宛てに受講者の教本が配達されますので、受講者にお渡しください。

⑪事前セミナー・事前講習を受講(申込した場合)

受講者は受付時間内に各会場で受付担当協会職員に会社名・氏名を申告し、受講してください。

⑫特別講習を受講

受講者は受付時間内に会場で受付担当協会職員にeラーニング受講状況証明書を提出して受付を完了し、受講してください。

⑬合格発表

一般社団法人警備員特別講習事業センターから合否結果が当協会に届き次第、会社宛てに講習会修了証明書・講習会受講証明書等のご案内をお送りします。

※一般社団法人警備員特別講習事業センターでは、将来的に証明書をデジタル発行できるようにすることを目指しています。可能になりましたら、改めてご案内いたします。